

## 利根川・江戸川河川整備計画（原案）に対する口述概要

私は幼少の頃、昭和22年のキャスリン台風時に、宇都宮市内を流れる田川の氾濫により、戦後間もない中心市街地全域にわたり水没したことを体験しており、こと、治水に関しては限りなく安全を目指すことを信条としている者の一人である。

①利根川・江戸川河川整備計画（原案）全般について大いに評価する。

②利根川・江戸川は、わが国の政治・経済・社会の中心である首都圏の大いなる発展を支えてきた社会基盤施設である。

そして、長い年月にわたり多くの先達たちの数々の英知と経験と努力の蓄積によって形成され、今の姿があることに我々は思いを馳せ、利根川の歴史の重みを理解することが大切である。

③最近の気候変動による降雨・出水の状況を鑑みるに、近年の気象特性を踏まえた洪水発生の頻度や洪水規模等を速やかに検討することが大切である。

④東日本大震災後、歴史的災害の類似性が指摘され、津波外力の検討が議論されているが、利根川についても過去の大洪水と被害の規模等について歴史地理学的発想などから模索・再現するなど今後検討することが大切である。

『温故知新』すなわち、古き時代を訪ね、新しき時代を知ることが肝要である。

⑤利水の項目に関し「地盤沈下による地下水取水規制などから、河川水への依存度が高まり首都圏では利根川水系上流域を中心とした洪水防御等と相まった水資源開発をする」ことが、当時の社会的合意であった事を丁寧に示す必要がある。

⑥河川整備の現状と課題についての新たな課題の項目に関し

これからの大規模災害対応については、長年にわたって積み重ねてきた知識や経験を有し、我が国の災害行政の一翼を担った河川管理者等（国土交通省）が広域的災害に積極的に関わりをもち、施策の実施と現地に行ける実戦行動部隊としての活躍を期待する。

特に3・11東日本大震災は、いかなる被災自治体や住民も未曾有の事態にその対応ができるすべもない状態の中で、東北地方整備局が法律を超越した素早い災害支援行動を執られたことに高い評価がされた。この教訓と経験を活かすべし。

⑦河川整備計画の目標に関する項目について

利根川の河川整備計画の目標流量を基準地点八斗島において17,000 m<sup>3</sup>/sにする事につい

て、過剰な目標なのか、控えめな目標なのか学識者委員会で意見が分かれていたが、我が国の最も権威の高い学術会議の科学者が検討し判断した結果を尊重すべき。

⑧河川の整備の実施に関する項目の危機管理対策について、東日本大震災における復旧・復興支援の活動実態を学び、今後必ず起きる首都圏の災害対応戦略を構築すべし。

河川敷緊急道路の整備や緊急用船着き場の整備、航路確保等防災インフラの整備について、首都圏における大規模災害の発生及び規模などの想定をしっかりと捉え、防災関係機関と緊密な連携を図り計画を構築すべし。

⑨河川の維持管理について

堤防、水門、排水機場及びダム等河川管理施設の総点検を行い健全度を把握することを期待する。

特に許可工作物に関しては、河川管理施設の安全度と同等の機能を確保するため施設管理者に指導・監督することが必要。昭和49年に多摩川で発生した宿河原堰護岸崩壊に始まる破堤による被害住民からの損害賠償請求訴訟は、許可工作物に関わる訴訟であったにも関わらず、工作物管理者は訴求されず河川管理諸がその責任を問われた事案であることを見据えて河川管理体制の強化等を図るべき。

⑩地域における防災力向上の項に関し、自立型社会形成の高まり等を背景に市民による自主防災活動等に対する社会的気運が高まるなか、被害を最小にとどめる危機管理対策として、地域における自主防災組織の防災力向上を図る目的を持って地域連携を図りその方策について鋭意促進を図られことを期待する。

⑪堤防決壊時の被害軽減策の検討について、氾濫予想区域内の微地形分類など地勢を調査分析し、二次、三次にわたる氾濫防止戦略の構築など流域視点からの被害軽減策の検討を期待する。